



助かる命を救うために AED に三角巾配備が実現!

<9月議会報告>



AEDは傷病者へ電極付きパッドを素肌に2カ所貼り付けて電気ショックを与えます。衣服を脱がすことから傷病者が女性の場合、AEDの使用を躊躇する現実があります。助かる命を救えないということはあってはなりません。女性のプライバシーを保護するため、体を覆い応急手当にも使用する三角巾を、市が管理するAEDに配備することを提案します、AEDの設置状況を確認すると共に導入を強く訴えますがどうか。

答弁:AEDは市内公共施設91カ所に設置。三角巾の配置について、関係機関と調整を図りながら検討していきたい。

9月議会一般質問 その他の質問: 高齢者支援・老人クラブの推進、支援/生涯学習推進の支援・通えなくなった方への支援/街路樹の管理・桜の老木対策

共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立!

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせるよう公明党が一貫して制定を訴えてきた認知症基本法が超党派の合意による議員立法として成立しました。法案の特徴として「予防は国民の責務」との文言がないこと、認知症のある人もそうでない人も対等な関係性での共生社会が示されたことなど、認知症当事者や関わる人が評価するのは、この基本的人権の理念のもとに共生社会の実現や当事者参画が盛り込まれ画期的だと。今後、市の認知症施策をどのように進めていくのか聞く



©KOMEITO

答弁:今後も認知症の理解、当事者の人権等、どのような施策を展開していくかについて検討を重ねてまいりたい。

※文字はUD(ユニバーサルデザイン)フォント使用

それぞれのツールで投稿しています~

ぜひ!登録を!

ホームページ



X(Twitter)



Facebook



LINE



instagram



市民相談はお気軽に!

090-6545-3849

プロフィール:現職3期 福島県出身 58歳 建設常任委員会、議会運営委員会委員長